

後期高齢者医療制度の 新しい保険料率が決まりました

埼玉県後期高齢者医療保険料を算定するための保険料率は、2年ごとに見直されます。平成28・29年度の保険料率等が決定しましたので、お知らせします。

なお、今年度の後期高齢者医療保険料額決定通知書は、該当の方に7月に郵送します。

保 険 料 率			
従 前 (平成26・27年度)		平成28・29年度	
均等割額 42,440円	所得割率 8.29%	均等割額 42,070円	所得割率 8.34%

*均等割額：370円の減額 *所得割率：0.05%の増加
*賦課限度額：57万円のまま変更ありません。

	均等割軽減判定基準所得	
	平成27年度	平成28・29年度
5割軽減	33万円+26万円× 世帯の被保険者数	33万円+26.5万円× 世帯の被保険者数
2割軽減	33万円+47万円× 世帯の被保険者数	33万円+48万円× 世帯の被保険者数

*8.5割軽減、9割軽減については変更ありません。

問合せ 町民課 後期高齢者医療担当

小川町国民健康保険に加入している方へ 「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」 対象の方に3月末に発送しました

皆さんの薬代の負担軽減になるジェネリック医薬品（後発医薬品）の普及促進のため、また増え続ける国保医療費の適正化のため、皆さんが薬局で処方された薬をジェネリック医薬品に切替えた場合に削減できる自己負担額（差額）をお知らせしています。今後の切替えの参考にしてください。

全国で差額のお知らせに取り組んでいます。

対 象 1月に生活習慣病に関する薬を院外薬局から処方されていて、一定額以上の削減効果が見込まれる方

- 「かかりつけ薬局」を決め、「お薬手帳」を持って行きましょう！
- 前回の薬が余っている時は、医師・薬剤師に伝えましょう！

参 考 厚生労働省HP「ジェネリック医薬品への疑問に答えます」平成27年2月第3版

問合せ 町民課 国民健康保険担当

小川町総合福祉センター 運営懇話会委員を 募集します

皆さんが交流を通し福祉の輪をつなぎひろげ、健康で安心して生活できるよう支援するため、町では小川町総合福祉センター（パトリアおがわ）を運営しています。パトリアおがわの施設運営を総合的に推進することを目的として、小川町総合福祉センター運営懇話会を設置しています。同懇話会の委員を募集します。

対 象 町民の方で、パトリアおがわを利用されていて、また福祉行政に関心をお持ちの方

募集人数 4人以内 応募多数の場合は選考します。

任 期 委嘱日から平成30年3月31日まで

応募方法 応募の動機（様式自由）を200字程度にまとめ、住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号を明記して、パトリアおがわへご持参、郵送、ファクスのいずれかの方法で提出してください。

締 切 4月28日（木）必着

問合せ パトリアおがわ
（小川町総合福祉センター）
健康福祉課 施設管理担当
☎74-2323、
ファクス74-2343
〒355-0327
小川町大字腰越618



都市計画に関する公聴会を開催します

埼玉県が決定する次の都市計画の変更案を作成するにあたり、町の皆さんからご意見をいただくため、公聴会を開催します。

日 時 5月31日（火）午後2時30分

場 所 リリックおがわ（小川町民会館）2階 会議室

内 容 小川都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更、**小川都市計画区域区分の変更**

都市計画の変更の構想（原案）の閲覧

期 間 4月12日（火）～26日（火）午前8時30分～午後5時15分 ※土・日を除く

場 所 埼玉県都市計画課、小川町都市政策課、埼玉県東松山県土整備事務所

内 容 小川都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更原案、**小川都市計画区域区分の変更原案**

公述（公聴会で意見を述べること）の申し出

対 象 小川町に住所を有する個人・法人

提出方法 4月26日（火）午後5時15分までに、閲覧場所にある公述申出書に必要事項を記入のうえ、ご持参または郵送（必着）で、小川町都市政策課（〒355-0392）または埼玉県都市計画課（〒330-9301 所在地記入不要）まで。なお、埼玉県電子申請届出サービスによる提出もできます（詳細は、埼玉県都市計画課HPに記載）。
※公述を希望する方が多数の場合は、公述人を選定することがあります。

※公述一人あたりの公述時間は、おおむね10分以内となります。

※申し出がない場合は、公聴会は中止となります。

※傍聴を希望する方は、5月10日（火）以降に小川町都市政策課にお問合せください。

問合せ 埼玉県都市計画課 ☎048-830-5341
小川町都市政策課

※変更原案は、4月12日（火）から、埼玉県都市計画課HP（<http://www.pref.saitama.lg.jp/a1102/toshikeikakunosintyoku/>）または小川町HPでもご覧になれます。

生涯学習推進計画策定会議委員を 募集します

町では、「第3次生涯学習推進計画」（平成28～37年度）の策定を進めています。策定にあたり、計画案について審議いただくため、生涯学習推進計画策定会議委員を募集します。

*生涯学習推進計画策定会議とは

町長の諮問に応じ、今後10年間の町の生涯学習を進めるための計画を審議する会議です。

対 象 町民の方で、町の生涯学習に関心をお持ちで、策定会議（会議は全3回。いずれも平日の日中に開催：第1回の開催予定は5月10日（火）午後1時30分～）に出席可能であり、応募日現在、町の他の審議会等の委員となっていない方

募集人数 3人

応募多数の場合は、生涯学習に対する関心・意欲等を総合的に勘案し、選考します。

任 期 委嘱日から審議終了（平成28年7月予定）までの期間

報 酬 会議への出席ごとに所定額を振込み

応募方法 応募の動機（様式自由）を800字以内にまとめ、住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号を明記して、生涯学習課（役場3階）へご持参、郵送、電子メールのいずれかの方法で提出してください。なお、提出された書類は返却しませんので、ご承知おきください。

締 切 4月20日（水）必着

個人情報について 応募書類に記載された個人情報については、策定会議委員選考業務以外の目的に使用することはありません。

問合せ 小川町教育委員会
生涯学習課 生涯学習担当
〒355-0392 小川町大字大塚55
e-mail: ogawa117@town.ogawa.saitama.jp